

第 37 号

指定管理者の指定について

次のように指定管理者を指定することとする。

平成31年2月21日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称	指 定 管 理 者		指定の期間
	所 在 地	名称及び代表者	
熊本県立劇場	熊本市中央区大江 二丁目7番1号	公益財団法人熊本 県立劇場 理事長 姜尚中	平成31年4月1日 から平成36年3月 31日まで

(提案理由)

熊本県立劇場条例（昭和57年熊本県条例第27号）第11条第1項の規定に基づき、熊本県立劇場の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。